

四 半 期 報 告 書

(第 7 2 期 第 2 四 半 期)

自 平 成 2 0 年 4 月 1 日

至 平 成 2 0 年 9 月 3 0 日

井 村 屋 製 菓 株 式 会 社

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 東海財務局長

【提出日】 平成20年11月14日

【四半期会計期間】 第72期第2四半期(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

【会社名】 井村屋製菓株式会社

【英訳名】 IMURAYA CONFECTIONERY CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 浅田 剛夫

【本店の所在の場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 059(234)2131

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼上席執行役員財務部長 竹田 節郎

【最寄りの連絡場所】 三重県津市高茶屋七丁目1番1号

【電話番号】 059(234)2147

【事務連絡者氏名】 常務取締役兼上席執行役員財務部長 竹田 節郎

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)
株式会社名古屋証券取引所
(名古屋市中区栄三丁目8番20号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

連結経営指標等

回次	第72期 第2四半期連結 累計期間	第72期 第2四半期連結 会計期間	第71期
会計期間	自 平成20年 4月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成20年 7月1日 至 平成20年 9月30日	自 平成19年 4月1日 至 平成20年 3月31日
売上高 (千円)	15,807,157	9,466,531	32,397,303
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	208,256	708,412	△331,541
四半期純利益又は当期 純損失 (△) (千円)	66,896	377,023	△378,683
純資産額 (千円)	—	10,767,052	10,935,353
総資産額 (千円)	—	23,390,069	22,003,950
1株当たり純資産額 (円)	—	427.63	433.77
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり当期純 損失 (△) (円)	2.66	15.02	△15.07
潜在株式調整後 1株当たり四半期 (当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	—	45.87	49.51
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	575,661	—	1,488,956
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△492,942	—	△534,576
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△182,891	—	△773,186
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	—	794,325	895,047
従業員数 (名)	—	812	766

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結会計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当第2四半期連結会計期間において、重要な関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	812 [298]
---------	-----------

(注) 1 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第2四半期連結会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーの従業員(1日8時間勤務換算)を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

平成20年9月30日現在

従業員数(人)	651 [246]
---------	-----------

(注) 1 従業員数は他社への出向者を除いた就業人員数であり、臨時従業員数は〔 〕内に当第2四半期会計期間の平均人員を外数で記載しております。

2 臨時従業員には、パートタイマーの従業員(1日8時間勤務換算)を含み、派遣社員を除いております。

第2 【事業の状況】

1 【生産、受注及び販売の状況】

(1) 生産実績

当第2四半期連結会計期間における生産実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	生産高(千円)
流通事業	3,858,348
フードサービス事業	27,088
調味料事業	1,195,132
消去(セグメント間取引)	△33,115
合計	5,047,453

- (注) 1 金額は、製造原価によっております。
2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 受注実績

当社グループ(当社及び当社の関係会社)では、流通事業及び調味料事業において一部受注生産を行っております。なお、金額は僅少のため記載を省略しております。

(3) 販売実績

当第2四半期連結会計期間における販売実績を事業の種類別セグメントごとに示すと、次のとおりであります。

事業の種類別セグメントの名称	販売高(千円)
流通事業	8,121,061
フードサービス事業	160,653
調味料事業	1,210,436
その他の事業	11,443
消去(セグメント間取引)	△37,062
合計	9,466,531

- (注) 1 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	当第2四半期連結会計期間	
	販売高(千円)	割合(%)
三菱商事(株)	1,916,084	20.2
(株)日本アクセス	1,202,198	12.7

- 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

3 【財政状態及び経営成績の分析】

(1) 業績の状況

当第2四半期連結会計期間におけるわが国経済は、米国のサブプライムローン問題に端を発する世界的な金融不安の中、企業業績を取り巻く環境は依然として厳しく、原材料価格高騰に伴うコスト増を主因とした企業収益の急速な悪化、物価上昇に伴う実質所得減少による個人消費の低迷など、徐々に景気後退局面に向かう状況でありましたが、9月になって米証券大手のリーマン・ブラザーズの経営破綻から始まった株式市場の暴落、ドル安・円高の急激な加速によって一挙に不安が増幅されました。

産業別では、海外経済の減速を背景とした、自動車に代表される輸出産業の低迷や、投資ファンドの撤退を原因とする建設・不動産の倒産、金融業界においては有価証券関連損失による業績下方修正が相次ぎました。コンビニエンスストアなど一部小売業に明るさが見られ、ガソリン価格などに低下の動きはあるものの、企業の設備投資や生産活動のペースダウンに加えて政局の混乱が一層経済全体を後退させていると見られ、消費全体から見た景況感は総じて不安定な要素が拭いきれない状況にあります。

菓子・食品業界におきましては、コスト面では年初から原油や原材料価格の高騰が企業収益を圧迫しました。7月をピークとして急激に商品相場や為替相場が下落したものの、コスト低下に反映するのは第3四半期以降であるとみられ、値上げの影響による消費者離れや、今なお続く食品全体への品質に対する不信感が払拭できず、厳しい状況が続いています。

このような環境の中で、当社グループは、中期経営計画「Advance 17 Plan」の2年目をむかえ、多くの経営課題を克服する「Epoch Year」と位置づけた1年として、次の7つの経営目標を具体的に掲げて新生井村屋をスタートしております。

- ① 品質重視の経営の継続。品質第一主義の実行を徹底し、「安全品質達成元年」を目指す。
(津工場のISO22000認証取得を目指す。)
- ② 新取り組み制度を確実な軌道に乗せ、「経営力強化」、「開発力強化」、「システム力強化」につなげる。
- ③ “LMM (ロス、ミス、ムダ) 取り運動” の徹底によりコスト削減を強く図り、ゼロベースによる新コスト体制を創る。
- ④ SCMの確立に達成意欲を強く持って実行し、“つながり経営”の実現を図る。 調達・開発・生産・ロジスティクス・マーケティング・管理のSCMサイクルを作り上げる。
(大きな特色経営となる。)
- ⑤ CSR重視の経営を継続し、さらに充実を図る。同様にリスクマネジメントの実行、IR強化、ISOの経営活用、そして内部統制の強化で“自ら為す事を為す”企業へ成長を進める。
- ⑥ グループ力の強化とコラボレーション力を高め、企業相乗効果を実現する。(共通調達・共通システム・共通管理の実行)
- ⑦ 次世代への“つながり”を意識した経営革新へのステップを踏み出す。
(組織・人事・教育・管理体制・評価システム・海外事業・事業再構築・新事業投資等)

当第2四半期連結会計期間の売上高については、7月の猛暑に恵まれた「あずきバー」「氷みつ」などの夏期商品や、当社の得意分野として注力してまいりました「ゆであずき」「お赤飯の素」などの小豆商品は伸ばしましたが、当期値上げをいたしました「水ようかん」等の菓子商品や一時のブームが去った「寒天商品」等のDCデザートが減少し、退店による影響もあったフードサービス事業や健康食品・機能性食品の売上が著しく減少した調味料事業などの低調によって、連結売上高は94億66百万円となりました。

収益面では、流通部門において小豆、小麦粉、包材などの使用原材料の高騰による原価の上昇が続きましたが、当期間においては想定内の範囲に止まりました。前期の大きな減益要因でありました、製品や原材料の廃棄ロス減少や運賃・保管料の削減を目指して取り組んでおりますSCM活動、あるいは津工場の人件費を中心とした経費削減活動などが効果を上げ、収益向上に寄与しましたが、その一方、調味料事業においては原材料・副資材の値上げや動燃費の高騰に対して適切な販売価格への転嫁が遅れ収益改善にはつながりませんでした。

営業面ではまず夏場の主力商品のひとつである「水ようかん」について「価値と価格の整合性」を伴った商品の変革による利益率の向上を図りましたが、予測以上の販売量減退によって収益を増加するまでの効果は得られませんでした。しかし、従来からの商慣習であるリベート制度の変革と返品ゼロ化を掲げて取り組んでおります「新取り組み制度」の推進は、お取引先様からの理解によって徐々に収益改

善の効果として表われております。

以上の結果、当第2四半期連結会計期間の経常利益は7億8百万円となりました。連結子会社である日本フード株式会社や株式会社ポレアの業績は好調に推移しましたが、井村屋製菓株式会社が保有する投資有価証券の減損処理や、8月に退店致しましたアンナミラズ赤坂店に係る固定資産の減損損失などに税効果会計を加えた個別業績の影響もあり、四半期純利益は3億77百万円に止まりました。

当社グループのセグメント別概況は次のとおりであります。

<流通事業>

流通事業全体では、将来に向けた小豆に対するファンづくりを目指すために、7月1日には全国紙で「井村屋あずきバーの日」の消費者への浸透を目的とした広告を掲載しました。また、幼稚園児へのあずきの食育活動、「あずきバー」街頭サンプリング、あずき大好きキャンペーンを通じた北海道小豆にこだわった企業イメージをアピールするための北海道契約農場収穫体験ツアー等、販売促進活動も強化し、全体の企業イメージアップの一環として「あずき」をコアにした販売企画の強化をしてまいりました。

(菓子・食品・デイリーチルド)

菓子につきましては、主力である夏場の水ようかんやギフト商品が値上げにより販売量減少となりましたが、新取り組み制度への移行に伴い、販売戦略の見直し（NET価格による取引の透明性と業務コスト削減、環境貢献取組強化による返送品ゼロ化等）を行い、物量ベースでは落ち込みがありました。量から質の転換をした事により利益面での改善をはかることが出来ました。

また市場での公平性も実行でき、価値観を認めて頂くことができました。返送品ゼロ化については食品業界として問題も大きくなっている時であり、小売業や中間流通業の賛同も徐々に高まってきています。生販協働での削減対応効果がでており、春・夏物商品の返品が始まる時期となる10月以降は大きい改善が見込めております。

食品では、「ゆであずき」を中心にした缶詰商品が大きく売上を伸ばし、昨年11月に発売いたしました新しい形態の「パウチゆであずき」も順調にシェアの確保に貢献しました。「氷みつ」は物量ベースでは前年並みでしたが、猛暑の影響と新取り組み制度への移行により、売上高ベースでは増加致しました。「調味食品」では“あずきの日(毎月1日)”の販売促進策を企業全体で推進し、「毎月1日には赤飯を食べよう」「家族の誕生日には赤飯を炊いて祝おう」をキャッチフレーズにして、健康と伝統食をPRした結果、発売以来好調に推移しておりました「お赤飯の素」は今期も大幅に売上を伸ばすことが出来ました。子会社であります日本フード株式会社では清涼飲料「スパウチ商品」の受託が大幅に増加し、グループ全体に貢献しました。

以上、食品は厳しい市場環境でしたが、あずき商品の貢献によって売上は前年同期を上回りました。

デイリーチルド商品では、「やわらか寒天」や「おいしく飲める寒天」が寒天ブームの沈静化や他社の参入による競争激化もあり前期を下回りました。(前年同期比51.3%) 「豆腐」については、コラーゲンや黒豆などの機能重視の商品を発売しましたが、既存商品の落ち込みにより前年同期を下回りました。寒天などデザート商品の大幅な落ち込みが影響してデイリーチルド商品全体では前年同期比69.2%に終わりました。しかし、主力商品である「大豆ッ子」シリーズも下期に向けては大豆の美味しさを全面に出した「大豆屋和蔵」ブランドを構築して新たな市場展開の準備をはかりました。

(加温・冷菓・冷凍菓子)

加温商品はこの期間においては販売金額は多くありませんが、年間販売に向けて春・夏を通じた営業活動につなげ、本格シーズンを迎えるに当り、主原料の小麦をはじめとした原材料価格の高騰に対して、高質化を意識した大幅な商品の改廃、価格改定とターゲットを絞り込んだ商品展開を図り、8月4日より当期の販売をスタート致しました。この通年化の取組み、高質化が功を奏し加温商品全体の売上高は好調な出足となりました。

冷菓につきましては、猛暑の後押しもあり、前年を大きく上回る推移をしました。特に当社の強みである和風商品の集中販売、シェア拡大を積極的にはかるために主力商品である「あずきバー」を柱に「宇治金時バー」、「ミルク金時バー」3品に集中してTVCM、消費者キャンペーンを通じた販売促進活動を実施、消費者へのPR活動を行ったバックアップも大きく影響したものと推測致します。中でも「あずきバー」は過去最高であった前年を更に上回る1億5,500万本という販売量を記録し、念願であった年間2億本の販売を達成する目途がたちました。

6月から新たな事業として冷凍菓子事業をスタートさせました。ターゲットマーケティングを明確にした市場性をテスト販売で把握し、9月より当社の強み(和菓子、冷凍流通)を活かして全国販売を開始しました。今後の菓子事業の一つの核として捉え市場拡大を目指します。

以上により、流通事業全体の売上高は、81億21百万円となり、営業利益は10億6百万円となりました。

<フードサービス事業>

アンナミラズにおきましては、昭和49年に開店以来長年にわたりご愛顧いただいていた赤坂店を8月末をもちまして閉店いたしました。また既存2店舗（高輪店、横浜ランドマークプラザ店）も、ディベロッパーであるショッピングセンターの集客減とともに苦戦を強いられました。そのため売上高は減少いたしました。

ジュヴォー事業は既存6店舗において積極的にイベントを取り込み、百貨店の催事販売などにおいてもジュヴォーブランドの認知度が徐々に高まってまいりました。

また、アンナミラズ、ジュヴォーブランドの流通商品化も進めてまいりました。

以上の結果、フードサービス事業全体の売上高は1億60百万円と減少しましたが、前期の減損会計によって当期の償却、リース料負担が軽減されたこともあって、営業損失は34百万円と減少いたしました。

<調味料事業>

売上面においては、前年大きく寄与した機能性食品と健康食品関連商材の大幅な落ち込みを、新規受託加工商材と既存得意先の深堀り等による売上増ではカバー出来ませんでした。中国の食中毒事件の影響によって、北京京日井村屋食品有限公司（J I F）からの輸入品に対する検査が一層厳しくなった事によって販売機会損失が起り、売上への影響が続きました。また、原材料・副資材の度重なる値上げや動燃費の高騰に対して、適切な販売価格への転嫁がスムーズに行われず、調味料事業全体の売上高は12億10百万円と減少し、営業利益面においても当期間は営業損失34百万円となりました。

<その他の事業>

イムラ株式会社では、ISOダブル認証を前期に取得し、品質・環境マネジメントシステムを経営に生かし、継続的改善に取り組んでおります。クリーニング取次業では、会員獲得が順調に推移し売上は伸長しました。また保険代理店事業・リース代理事業についても着実に目標達成が図れました。不動産管理事業のヴィル・グランディール賃貸住宅においては、景観に配慮した植栽管理と、枯葉・除草などを環境に配慮した「循環型へと仕組みを変える」堆肥処理を敷地内で実施しています。また企業内託児所では従業員の大切なお子様をお預かりして1年目を迎え、「より安全・安心な託児所」として運営管理を行なっています。MOTTAINAI屋は、環境問題への取り組みの一環として、品質や味などに問題のない規格外品を、もったいないとの意識からお求めやすい価格で、地域住民の皆様へ感謝の気持ちと「LMM取り運動の一環」として販売を行い、多くのリピーターに支えられて売上増が出来ました。以上の結果、売上高は11百万円と伸長しましたが、営業利益面では0百万円の営業損失となりました。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末における資産総額は、前連結会計年度末（平成20年3月末）に比べ受取手形及び売掛金が8億44百万円、棚卸資産が3億73百万円など13億86百万円増加し233億90百万円となりました。これは売上の季節変動が大きい当社にとって、第2四半期会計期間が夏物商品の最盛期となることに起因しております。

夏物商品の生産に連動して支払手形及び買掛金は8億72百万円増加し、未払金が6億20百万円増加するなど、負債総額は15億54百万円増加して126億23百万円となりました。

一方純資産は、利益剰余金が1億34百万円減少するなど、前連結会計年度末に比べ1億68百万円減少し、107億67百万円となりました。なお、負債総額の増加が起因し、自己資本比率は前連結会計年度末の49.51%から45.87%に低下しています。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結会計期間におけるキャッシュ・フローについては、営業活動で増加した資金17億20百万円を投資活動で3億72百万円使用し、借入金の返済などにより財務活動で15億31百万円使用した結果、現金及び現金同等物は1億76百万円減少し、当第2四半期連結会計期間末残高は7億94百万円となりました。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは主に税金等調整前四半期純利益の計上と減価償却費のキャッシュ・フローにより17億20百万円の資金の増加となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは主に有形固定資産の取得によって3億73百万円の資金の減少となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当第2四半期連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは主に短期借入金の返済により15億31百万円の資金の減少となりました。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結会計期間において、当連結会社の事業上及び財務上対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第2四半期連結会計期間における研究開発費の総額は94百万円であります。

なお、当第2四半期連結会計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3 【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第2四半期連結会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第2四半期連結会計期間において、第1四半期連結会計期間末に計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更並びに重要な設備計画の完了はありません。

また、当第2四半期連結会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設、除却等はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	100,000,000
計	100,000,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末現在 発行数(株) (平成20年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成20年11月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	25,644,400	25,644,400	東京証券取引所 (市場第二部) 名古屋証券取引所 (市場第二部)	—
計	25,644,400	25,644,400	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成20年9月30日	—	25,644,400	—	2,253,900	—	2,310,716

(5) 【大株主の状況】

平成20年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	千代田区丸の内2丁目7番1号	1,118	4.36
株式会社第三銀行	松阪市京町510	1,113	4.34
株式会社百五銀行	津市岩田21番27号	1,053	4.10
双日株式会社	港区赤坂6丁目1番20号	965	3.76
井村屋取引先持株会	津市高茶屋7丁目1番1号	894	3.48
服部月松	四日市市	824	3.21
瀬古製粉株式会社	四日市市羽津町21番21号	726	2.83
株式会社りそな銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	572	2.23
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口)	中央区晴海1丁目8番11号	562	2.19
豊田通商株式会社	名古屋市中村区名駅4丁目9-8	555	2.16
計	—	8,385	32.70

(注) 日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(中央三井アセット信託銀行再信託分・CMTBエクイティインベストメンツ株式会社信託口)の株式の議決権行使の指図権は、信託契約上、中央三井信託銀行株式会社の全額出資子会社であるCMTBエクイティインベストメンツ株式会社に留保されていおります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成20年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 553,000	—	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 24,801,000	24,793	同上
単元未満株式	普通株式 290,400	—	一単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	25,644,400	—	—
総株主の議決権	—	24,793	—

- (注) 1 上記「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の名義書換失念株式が8,000株含まれております。「議決権の数」欄には当該株式に係る議決権8個は含めておりません。
2 「単元未満株式数」の欄の普通株式には、当社所有の自己株式19株が含まれております。

② 【自己株式等】

平成20年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) 井村屋製菓(株)	三重県津市高茶屋 七丁目1番1号	553,000	—	553,000	2.16
計	—	553,000	—	553,000	2.16

2 【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成20年 4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	497	470	500	500	499	498
最低(円)	445	445	440	476	480	439

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期報告書提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号。以下「四半期連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第1四半期連結会計期間（平成20年4月1日から平成20年6月30日まで）から、「財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成20年8月7日内閣府令第50号）附則第7条第1項第5号ただし書きにより、改正後の四半期連結財務諸表規則に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第2四半期連結会計期間（平成20年7月1日から平成20年9月30日まで）及び当第2四半期連結累計期間（平成20年4月1日から平成20年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、五十鈴監査法人により四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】
 (1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	833,902	940,963
受取手形及び売掛金	5,643,788	4,799,313
商品及び製品	1,423,924	1,184,432
仕掛品	259,090	225,231
原材料及び貯蔵品	591,407	491,119
その他	631,291	480,345
貸倒引当金	△9,929	△8,668
流動資産合計	9,373,475	8,112,736
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	11,064,893	11,096,636
減価償却累計額	△6,270,663	△6,171,072
建物及び構築物(純額)	4,794,229	4,925,564
土地	4,193,962	4,193,962
その他	11,278,661	10,700,538
減価償却累計額	△8,818,468	△8,599,033
その他(純額)	2,460,192	2,101,505
有形固定資産合計	11,448,385	11,221,031
無形固定資産		
その他	64,943	44,329
無形固定資産合計	64,943	44,329
投資その他の資産		
その他	2,864,163	2,990,046
貸倒引当金	△360,897	△364,192
投資その他の資産合計	2,503,266	2,625,853
固定資産合計	14,016,594	13,891,214
資産合計	23,390,069	22,003,950
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	3,970,294	3,097,432
短期借入金	1,655,000	1,405,000
賞与引当金	498,294	437,241
未払金	2,510,957	1,890,558
その他	1,529,953	918,879
流動負債合計	10,164,500	7,749,112

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末に係る 要約連結貸借対照表 (平成20年3月31日)
固定負債		
長期借入金	462,580	1,281,817
退職給付引当金	621,982	628,231
引当金	107,203	137,245
その他	1,266,750	1,272,190
固定負債合計	2,458,516	3,319,484
負債合計	12,623,016	11,068,596
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,253,900	2,253,900
資本剰余金	2,322,404	2,322,467
利益剰余金	4,697,327	4,831,333
自己株式	△272,739	△262,693
株主資本合計	9,000,892	9,145,007
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	52,533	70,935
繰延ヘッジ損益	20	△350
土地再評価差額金	1,664,700	1,664,700
為替換算調整勘定	11,612	12,815
評価・換算差額等合計	1,728,867	1,748,102
少数株主持分	37,292	42,244
純資産合計	10,767,052	10,935,353
負債純資産合計	23,390,069	22,003,950

(2) 【四半期連結損益計算書】
【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
売上高	15,807,157
売上原価	10,601,556
売上総利益	5,205,600
販売費及び一般管理費	※1 5,024,469
営業利益	181,131
営業外収益	
不動産賃貸料	86,402
雑収入	31,133
その他	15,474
営業外収益合計	133,011
営業外費用	
支払利息	25,222
不動産賃貸原価	45,046
退職給付会計基準変更時差異の処理額	32,750
その他	2,866
営業外費用合計	105,886
経常利益	208,256
特別利益	
投資有価証券売却益	19,642
賞与引当金戻入額	30,097
その他	83
特別利益合計	49,823
特別損失	
減損損失	24,154
投資有価証券評価損	33,039
その他	7,970
特別損失合計	65,164
税金等調整前四半期純利益	192,915
法人税、住民税及び事業税	95,129
法人税等調整額	35,570
法人税等合計	130,699
少数株主損失(△)	△4,680
四半期純利益	66,896

【第2四半期連結会計期間】

(単位：千円)

	当第2四半期連結会計期間 (自平成20年7月1日 至平成20年9月30日)
売上高	9,466,531
売上原価	6,080,020
売上総利益	3,386,511
販売費及び一般管理費	※1 2,684,451
営業利益	702,059
営業外収益	
不動産賃貸料	43,232
雑収入	16,147
その他	815
営業外収益合計	60,196
営業外費用	
支払利息	12,898
不動産賃貸原価	22,523
退職給付会計基準変更時差異の処理額	16,375
その他	2,046
営業外費用合計	53,843
経常利益	708,412
特別損失	
投資有価証券評価損	33,039
その他	7,477
特別損失合計	40,516
税金等調整前四半期純利益	667,895
法人税、住民税及び事業税	56,935
法人税等調整額	236,794
法人税等合計	293,730
少数株主損失(△)	△2,857
四半期純利益	377,023

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

当第2四半期連結累計期間
(自平成20年4月1日
至平成20年9月30日)

営業活動によるキャッシュ・フロー	
税金等調整前四半期純利益	192,915
減価償却費	439,343
減損損失	24,154
貸倒引当金の増減額 (△は減少)	△2,033
受取利息及び受取配当金	△15,057
支払利息	25,222
為替差損益 (△は益)	15
持分法による投資損益 (△は益)	2,135
固定資産除売却損益 (△は益)	4,770
投資有価証券売却損益 (△は益)	△19,642
投資有価証券評価損益 (△は益)	33,039
売上債権の増減額 (△は増加)	△844,511
たな卸資産の増減額 (△は増加)	△373,693
仕入債務の増減額 (△は減少)	872,862
未払金の増減額 (△は減少)	314,215
未払消費税等の増減額 (△は減少)	△84,709
賞与引当金の増減額 (△は減少)	61,053
退職給付引当金の増減額 (△は減少)	△6,249
役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	△33,821
執行役員退職慰労引当金の増減額 (△は減少)	3,780
その他	27,297
小計	621,087
利息及び配当金の受取額	15,057
利息の支払額	△25,222
法人税等の支払額	△35,260
営業活動によるキャッシュ・フロー	575,661
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の増減額 (△は増加)	4,739
有形固定資産の取得による支出	△388,898
無形固定資産の取得による支出	△21,787
投資有価証券の取得による支出	△85,490
投資有価証券の売却による収入	33,173
貸付けによる支出	△35,015
貸付金の回収による収入	336
投資活動によるキャッシュ・フロー	△492,942
財務活動によるキャッシュ・フロー	
短期借入金の純増減額 (△は減少)	250,000
長期借入金の返済による支出	△222,758
自己株式の売却による収入	2,612
自己株式の取得による支出	△12,721
配当金の支払額	△200,025
財務活動によるキャッシュ・フロー	△182,891
現金及び現金同等物に係る換算差額	△550
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△100,722
現金及び現金同等物の期首残高	895,047
現金及び現金同等物の四半期末残高	※1 794,325

【継続企業の前提に重要な疑義を抱かせる事象又は状況】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【四半期連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1 会計方針の変更 (1) 棚卸資産の評価に関する会計基準の適用 「棚卸資産の評価に関する会計基準」(企業会計基準委員会 平成18年7月5日 企業会計基準第9号)を第1四半期連結会計期間から適用し、評価基準については、原価法から原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)に変更しております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。 (2) 連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱いの適用 「連結財務諸表作成における在外子会社の会計処理に関する当面の取扱い」(企業会計基準委員会 平成18年5月17日 実務対応報告第18号)を第1四半期連結会計期間から適用し、連結決算上必要な修正を行っております。 なお、これによる損益に与える影響はありません。

【簡便な会計処理】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
1 一般債権の貸倒見積高の算定方法 当第2四半期連結会計期間末の貸倒実績率等が前連結会計年度末に算定したものと著しい変化がないと認められるため、前連結会計年度末の貸倒実績率等を使用して貸倒見積高を算定しております。
2 原価差異の配賦方法 予定原価を適用しているために原価差異が生じた場合、当該原価差異の棚卸資産と売上原価への配賦を年度決算と比較して簡便的に実施しております。
3 固定資産の減価償却費の算定方法 定率法を採用している資産については、連結会計年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
4 法人税等並びに繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法 法人税等の納付税額の算定に関しては、加味する加減算項目や税額控除項目を重要なものに限定する方法によっております。 繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前連結会計年度末から経営環境に著しい変化が発生しておらず、かつ、四半期財務諸表上の一時差異等の発生状況に大幅な変動がないと認められるため、前連結会計年度末において使用した将来の業績予測とタックスプランニングを用いております。

【四半期連結財務諸表の作成に特有の会計処理】

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

該当事項はありません。

【追加情報】

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)
(有形固定資産の耐用年数の変更) 当社及び国内連結子会社の機械装置及び運搬具については、従来、耐用年数を4年～9年としておりましたが、第1四半期連結会計期間より法人税法の改正を契機として見直しを行い、4年～10年に変更しております。 これに伴い、従来の方法によった場合に比べて、営業利益、経常利益および税金等調整前四半期純利益がそれぞれ19,088千円増加しております。
(役員退職慰労金の打ち切り支給) 当社は、平成20年6月20日開催の定時株主総会において役員退職慰労金制度廃止に伴い打ち切り支給すること、及び、その具体的金額、贈呈の方法等は、取締役については、取締役会に、監査役については監査役の協議に一任することを決議いたしました。このため、当該支給見込額については引き続き役員退職慰労引当金として計上しております。 また、従来、役員退職慰労引当金に含めて計上しておりました、執行役員退職慰労引当金については、役員退職慰労金制度を廃止したため、第1四半期連結会計期間より区分して計上することといたしました。 役員退職慰労引当金及び執行役員退職慰労引当金は、固定負債の「引当金」にそれぞれ88,283千円、18,920千円計上しております。

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)		
※1	販売費及び一般管理費の主なもの	
	荷造運搬費	1,457,053 千円
	給料手当	993,769 "
	賞与引当金繰入額	284,607 "
	貸倒引当金繰入額	1,261 "
	役員退職慰労引当金繰入額	6,557 "
	執行役員退職慰労引当金繰入額	3,780 "
	退職給付費用	44,208 "

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)		
※1	販売費及び一般管理費の主なもの	
	荷造運搬費	897,177 千円
	給料手当	496,495 "
	賞与引当金繰入額	165,466 "
	貸倒引当金繰入額	672 "
	役員退職慰労引当金繰入額	742 "
	執行役員退職慰労引当金繰入額	3,780 "
	退職給付費用	21,908 "

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第2四半期連結累計期間 (自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)	
※1	現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。
	(平成20年9月30日現在)
	現金及び預金勘定 833,902千円
	預入期間が3か月を超える定期預金 <u>△39,576 "</u>
	現金及び現金同等物 794,325千円

(株主資本等関係)

当第2四半期連結会計期間末(平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自平成20年4月1日至平成20年9月30日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	25,644,400

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当第2四半期 連結会計期間末
普通株式(株)	553,019

3 新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成20年6月20日 定時株主総会	普通株式	利益剰余金	200,902	8.00	平成20年3月31日	平成20年6月23日

(2) 基準日が当連結会計年度の開始の日から当四半期連結会計期間末までに属する配当のうち、配当の効力発生日が当四半期連結会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

5 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(リース取引関係)

所有権移転外ファイナンス・リース取引について通常の賃貸借取引に係る方法に準じて処理を行っておりますが、当四半期連結会計期間におけるリース取引残高は前連結会計年度末に比べて著しい変動は認められないため、記載しておりません。

(有価証券関係)

有価証券の四半期連結貸借対照表計上額その他の金額は、前連結会計年度の末日と比較して著しい変動はありません。

(デリバティブ取引関係)

デリバティブ取引にはヘッジ会計を適用しているため、記載を省略しております。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(セグメント情報)

【事業の種類別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)

	流通事業 (千円)	フードサー ビス事業 (千円)	調味料事業 (千円)	その他の 事業(千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対す る売上高	8,119,819	160,634	1,177,339	8,737	9,466,531	—	9,466,531
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	1,241	18	33,097	2,706	37,062	(37,062)	—
計	8,121,061	160,653	1,210,436	11,443	9,503,594	(37,062)	9,466,531
営業利益又は営業損失 (△)	1,005,852	△34,505	△34,173	△976	936,196	(234,136)	702,059

当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

	流通事業 (千円)	フードサー ビス事業 (千円)	調味料事業 (千円)	その他の 事業(千円)	計(千円)	消去又は 全社(千円)	連結(千円)
売上高							
(1) 外部顧客に対す る売上高	13,112,620	322,823	2,353,898	17,815	15,807,157	—	15,807,157
(2) セグメント間の 内部売上高又は 振替高	2,830	125	38,847	5,410	47,213	(47,213)	—
計	13,115,451	322,948	2,392,745	23,225	15,854,371	(47,213)	15,807,157
営業利益又は営業損失 (△)	767,444	△90,151	△62,445	△1,155	613,692	(432,560)	181,131

(注) 1 事業区分は、内部管理上採用している区分によっております。

2 各事業の主要な製品またはサービスは次のとおりであります。

- (1) 流通事業 ……………菓子・食品・デイリーチルド、冷菓・加温
- (2) フードサービス事業……………パイ、フード、ドリンク、洋菓子・雑貨
- (3) 調味料事業 ……………天然調味料、栄養食品、醗酵調味料、液体調味料
- (4) その他の事業 ……………不動産管理業、損害保険代理業、リース代理業

【所在地別セグメント情報】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

全セグメントの売上高の合計に占める日本の割合が90%を超えているため、所在地別セグメント情報の記載を省略しております。

【海外売上高】

当第2四半期連結会計期間(自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)及び当第2四半期連結累計期間(自 平成20年4月1日 至 平成20年9月30日)

海外売上高が、いずれも連結売上高の10%未満のため、海外売上高の記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1 1株当たり純資産額

当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
427円63銭	433円77銭

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間末 (平成20年9月30日)	前連結会計年度末 (平成20年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	10,767,052	10,935,353
普通株式に係る純資産額(千円)	10,729,760	10,893,109
差額の主な内訳(千円)		
少数株主持分	37,292	42,244
普通株式の発行済株式数(千株)	25,644	25,644
普通株式の自己株式数(千株)	553	531
1株当たり純資産額の算定に用いられた普通株式の数(千株)	25,091	25,112

2 1株当たり四半期純利益金額

第2四半期連結累計期間

当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
1株当たり四半期純利益 2円66銭

- (注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結累計期間 (自平成20年4月1日 至平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	66,896
普通株式に係る四半期純利益(千円)	66,896
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,102

第2四半期連結会計期間

当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)	
1株当たり四半期純利益	15円02銭

(注)1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎

項目	当第2四半期連結会計期間 (自 平成20年7月1日 至 平成20年9月30日)
四半期連結損益計算書上の四半期純利益(千円)	377,023
普通株式に係る四半期純利益(千円)	377,023
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式の期中平均株式数(千株)	25,097

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成20年11月13日

井村屋製菓株式会社
取締役会 御中

五十鈴監査法人

指定社員 公認会計士 名 倉 真 知 子 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 安 井 広 伸 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている井村屋製菓株式会社の平成20年4月1日から平成21年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間(平成20年7月1日から平成20年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(平成20年4月1日から平成20年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書及び四半期連結キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期連結財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、井村屋製菓株式会社及び連結子会社の平成20年9月30日現在の財政状態、同日をもって終了する第2四半期連結会計期間及び第2四半期連結累計期間の経営成績並びに第2四半期連結累計期間のキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 四半期連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。